

# ＜特殊詐欺被害等の未然防止対策＞

## 「ATM出金限度額引下げ」対応について

平素は、ちゅうしんをご利用いただき厚くお礼申し上げます。さて、ご高承のとおり、ご高齢のお客さまから、言葉巧みにキャッシュカードを受取り、ATMから現金を引出す「カード詐欺被害」が急増しています。

当金庫では、このような被害を最小限にとどめるための緊急対策として、下記のとおりキャッシュカードによる現金引出限度額の引下げを実施させていただきます。

大変ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 緊急対応策

次の対象となるお客さまは、ATMのキャッシュカードによる引出限度額を、「1日10万円」といたします。

・対象となるお客さま（①及び②の両方に該当するお客さま）

①前月末現在70歳以上の方

②過去2年間キャッシュカードによる出金取引（現金・振込・振替の各取引に伴う出金）のない口座をお持ちの方

#### 2. 対応開始時期

平成31年1月21日（月）

#### 3. 対象となるお客さまで現金引出限度額の増額を希望される場合について

平日の営業時間内に、口座名義人ご本人さまが「本人確認資料」をご持参のうえ、当金庫のお取引店窓口にお申出ください。

以上